

警察常任委員会資料
令和5年9月19日

県の出資等に係る法人の経営状況

警 察 本 部

目 次

I 総括	-----	3
II 決算状況について	-----	4
1 令和4年度事業の概要	-----	4
(1) 総括的事項	-----	4
(2) 事業実績等具体的事項	-----	4
ア 暴迫思想普及啓発事業	-----	4
イ 暴力排除活動推進支援事業	-----	5
ウ 暴力相談事業	-----	6
エ 少年に対する暴力団の影響排除事業	-----	6
オ 暴力団離脱者支援事業	-----	6
カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業	-----	7
キ 不当要求防止責任者講習事業	-----	7
ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業	-----	7
ケ 暴力団被害者救済支援事業	-----	7
III 事業計画について	-----	8
1 令和5年度事業の概要	-----	8
(1) 総括的事項	-----	8
(2) 具体的事項（事業計画等）	-----	8
ア 暴迫思想普及啓発事業	-----	8
イ 暴力排除活動推進支援事業	-----	8
ウ 暴力相談事業	-----	9
エ 少年に対する暴力団の影響排除事業	-----	9
オ 暴力団離脱者支援事業	-----	9
カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業	-----	10
キ 不当要求防止責任者講習事業	-----	10
ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業	-----	10
ケ 暴力団被害者救済支援事業	-----	10

公益財団法人 暴力団追放兵庫県民センター

I 総括

法人名		公益財団法人 暴力団追放兵庫県民センター		所在地	神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部内						
設立年月日	平成4年4月1日	所管課	警察本部刑事部組織犯罪対策局暴力団対策課								
設立目的											
暴力団の存立基盤の根絶を図るため、県民の暴力団追放思想を高揚し、行政、地域及び職域による暴力団排除活動の推進を支援するとともに、暴力団に関する相談や被害者の救済支援事業を行い、もって明るく住みよい社会づくりの実現に寄与することを目的とする。											
基本財産		1,500,000,000円									
うち本県出捐金の額		1,100,000,000円 (比率 73%)									
主な出捐団体		神戸市 (200,000,000円) その他の市町 (200,000,000円)									
役・職員 の 状 況	役職員数	役員数 17人 常勤 1人 (うち県派遣 0人、その他 1人) 非常勤 16人 (うち県派遣 3人、その他 13人) 職員 9人 (うち県派遣 4人、その他 5人)									
		職・氏名			常勤・非常勤の別						
	代表者	理事長	川崎 博也		非常勤						
	その他の役員	専務理事	坂本 武安		常勤						
		理事	菊井 公策		非常勤						
		理事	原 孝		非常勤						
		理事	友藤 富士子		非常勤						
		理事	南 喜樹		非常勤						
		理事	鈴木 克司		非常勤						
		理事	姫田 正憲		非常勤						
		理事	数元 康治		非常勤						
		理事	岩田 友久		非常勤						
		理事	松田 隆		非常勤						
		理事	大木 盛生		非常勤						
		理事	中井 佳奈子		非常勤						
		理事	上山 繁		非常勤						
		理事	福田 充宏		非常勤						
		監事	中野 恭典		非常勤						
		監事	中野 剛志		非常勤						
組織概要		理事長 専務理事 ——— 事務局長 ——— 事務局次長 ——— <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>総務課 (1名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>広報相談課 (4名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務課 (2名)</td> </tr> </table>				{	総務課 (1名)		広報相談課 (4名)		業務課 (2名)
{	総務課 (1名)										
	広報相談課 (4名)										
	業務課 (2名)										

II 決算状況について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター(以下「暴追センター」という。)は、「暴力団の活動実態」と「暴力団追放意識」をより一層、県民に浸透させるため、広報啓発活動を積極的に推進するとともに、

- 暴力団排除意識の高揚と活発な啓発活動
- 各種暴力団排除活動の効果的な支援
- 暴力相談活動の適正な実践
- 暴力団被害者救済支援活動の着実な推進

を大きな柱として、積極的な事業の推進に努めている。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 暴追思想普及啓発事業

(ア) 暴力団追放兵庫県民大会開催事業

昨年11月2日、神戸文化ホールにおいて「暴力団のいない安全で平穏な兵庫県を目指して」をスローガンに「第31回暴力団追放兵庫県民大会」を開催し、約350人の参加を得て、暴排運動に対する士気を高揚した。

また、同大会において、暴力団追放思想の普及に顕著な功績が認められた個人、団体に表彰状、感謝状を贈呈した。

(イ) 広報刊行事業

暴力団追放思想の普及啓発のため、機関紙、パンフレット、ポスター、ステッカー等15種類(113,500部)を作成・発行した。

(ウ) 広報活動実施事業

ホームページをはじめとして、行政機関等の各種広報誌に広告掲載するなど、多くの県民に「暴力団の実態」や「暴追センターの事業」を分かりやすく周知させる広報活動に心掛けた。

また、暴力団追放運動支援自販機の設置については、令和4年度末時点で17台が稼働中である。

a ホームページによる広報

令和4年度は合計771,873件(日本語705,588件、英語66,285件)のアクセスがあった。

b 各種広報誌等への広告掲載

青少年ひょうご等の各種広報誌による啓発広告を掲載した。

c ビジョン広報

阪神甲子園球場、ほっともっとフィールド神戸、園田競馬場、尼崎センタープール、アマゴッタ、ポートピア等の大型ビジョン及びJR新神戸駅他県内JR45駅や神戸市、姫路市及び淡路市役所等の電子看板により、暴追センターが製作した暴力団追放に係るCMを放映した。

(エ) 暴力団対策ビデオの貸出事業

全国暴力追放運動推進センターが企画した暴力団対策ビデオを、各研修や不当要求防止責任者講習等で上映するなど教材として活用した。

また、その他の各種暴力団対策ビデオの無償貸出により、企業・行政が行う暴力団排除研修会で上映するなど、有効に活用した。

(オ) 暴力団追放標語の募集

暴力団排除意識の高揚を図るため、全国暴力追放運動推進センターと連携して、中学・高校生の部及び一般の部を対象に「全国统一モデル標語」の募集を実施した。

イ 暴力排除活動推進支援事業

(ア) 地域からの暴力団排除推進支援事業

a 暴力団事務所等の撤去に向けた住民運動に対する支援

暴力団排除機運をより一層醸成させるため、暴力団追放運動の進め方の指導や各種会合への出席、グッズの貸し出し、ポスター、ステッカーの提供など、地域の住民運動を全面的に支援した。

b 暴力団追放運動推進支援金の支給

暴力団追放運動推進支援金支給規程に基づき、地域の暴力団追放運動をより活発に、より強力で推進できるよう、地域で積極的に活動している団体に対して、20万円を上限として暴力団追放運動推進支援金を支給している。

令和4年度は、県下51団体に総額約170万円を支給した。

c 地区暴力団追放キャンペーン等への支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響を受け、令和4年度については、県下46警察署において、20所属が暴追大会、10所属が暴追に関する表彰やキャンペーンを開催し、グッズ(のぼり、たすき、はっぴ等)の貸し出し、ポスター等を提供するなどの支援活動を実施した。

d 暴力追放指導員の活動

潜在化している暴力団等による被害などについて住民の声を広く集め、暴力団追放活動に関する地域住民の意見・要望を暴追センターの各種事業に反映させるため、各地域の暴力団追放運動のリーダー的立場の者に対して「暴力追放指導員」の委嘱を行い、地域に根ざした暴力団排除活動の推進を図った。

e 兵庫県暴力団追放組織地域連絡協議会の支援

令和4年12月2日、県内26の暴力団排除組織によって編成されている「兵庫県暴力団追放組織地域連絡協議会」（平成14年10月23日設立）の代表者会を開催し、組織間の相互連携を密にするとともに、協議会の活性化、警察との連携強化を図った。

(イ) 行政からの暴力団排除推進支援事業

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、暴排研修会の開催はなかったものの、暴追啓発資料の提供を行うなどして、行政からの暴力団排除推進支援事業を実施した。

(ウ) 職域からの暴力団排除推進支援事業

各企業・団体が開催する暴力団排除研修会において、講師派遣要請を受け、専任講師を事業所等に派遣したほか、パンフレット、ポスター等の配付を行うなどの支援を実施した。

また、暴追センター役・職員が、各種団体の定期総会に参加し、職域暴追組織との連携強化を図った。

ウ 暴力相談事業

令和3年4月1日、加古川相談所を姫路相談所へ統合し、神戸、尼崎及び姫路の3か所において常設の暴力相談所を置き、警察OBを暴力追放相談委員として常駐させ、県民からの各種暴力相談に応じた。

また、常設相談所だけでなく、より多くの県民等から相談に応じるために、暴力追放相談委員が、毎週火曜日に神戸市役所市民相談室に出向いたり、不当要求防止責任者講習時に臨時の相談所を設けるなどの巡回相談を実施した。

令和4年度の相談受理件数は300件で、前年度と比較して56件増加した。

エ 少年に対する暴力団の影響排除事業

(ア) 少年指導委員に対する啓発

少年に対する暴力団の影響を排除し、暴力団への加入を阻止する等の活動をより効果的に行うため、県下6ブロックで開催された少年指導委員研修会において暴追啓発資料を提供するとともに、一部の会場においては暴追センター職員による講習を実施した。

(イ) 啓発広告の掲載

中学・高校の卒業を控えた2月、兵庫県が発行している「青少年ひょうご」に「青少年を暴力団から守ろう」のフレーズを盛り込んだ啓発広告を掲載した。

(ウ) 暴力団等反社会的勢力排除教室

暴追センター職員が県下の中学校、高等学校に案内を送り、暴排教室の開催を募ったところ、定時制高等学校1校からの開催依頼を受け、生徒144人教師29人に対し同教室を実施した。

オ 暴力団離脱者支援事業

(ア) 兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会の開催

例年、暴力団離脱者の社会復帰対策の一環として、「兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会」の総会を開催しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面決議としたが令和4年度は、11月22日に総会を開催した。

(イ) 暴力団離脱者受入賛助事業所の拡充

暴力団離脱者の社会復帰の出発点となる暴力団離脱者受入賛助事業所（以下「受入賛助事業所」という。）の拡充を図るため、県警、社会復帰アドバイザー及び刑務所出所者の就労支援を実施しているNPO法人「兵庫県就労支援事業者機構」と連携し、受入賛助事業所の拡充に努めた。令和4年度末で、121事業所が登録している。

また、新たに広報用チラシを作成し、不当要求防止責任者講習等において配布するとともに、暴追センターホームページにも掲載して周知を図った。

(ウ) 広域連携協定

平成28年4月1日、暴力団離脱者の就労支援事業の活性化を目的として福岡県警他18都府県により「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」（通称：広域連携協定）が発足されたものであるが、当暴追センターも平成28年12月1日に加入し、令和4年度末現在、37都道府県の暴追センターが加入している。

カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業

当暴追センターは、平成25年7月25日付けで国家公安委員会から「適格センター」として認定された。

令和4年3月、神戸市内に所在する六代目山口組系傘下組織事務所に対し、使用差止仮処分命令の申立てを行い、同年5月及び6月に決定を得た。

他に令和4年10月31日、神戸市内に所在する同じく、六代目山口組系傘下組事務所に対し、使用差止仮処分の申立てを神戸地方裁判所に行い、令和5年2月14日付けで仮処分が決定された。

キ 不当要求防止責任者講習事業

兵庫県公安委員会の委託を受け、不当要求防止責任者講習を36回(受講者1,760人)実施した。

ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業

- (ア) 暴力団に関する情報の収集管理と活用等、事業目的達成のための調査活動を推進した。
- (イ) 効果的な広報活動等に反映させるため、県警暴力団対策課と連携を密にして暴力団情勢の把握に努めた。

ケ 暴力団被害者救済支援事業

暴力団等から危害を受けるおそれが高い保護対象者に対し「暴力団危害保護ホームセキュリティサービス支援事業」を実施した。

Ⅲ 事業計画について

1 令和5年度事業の概要

(1) 総括的事項

暴追センターの設立目的である「暴力団のいない安全で平穏な兵庫県」の実現をめざし、暴力団追放活動の中核としての役割を果たしていく。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 暴追思想普及啓発事業

(ア) 広報刊行事業

広報紙、ポスター、暴排条例・暴対法についてのパンフレット等を作成し、暴力団排除機運の醸成や条例に関する県民意識の高揚を図るとともに、広く県民に暴力団追放思想の普及啓発を図る。

(イ) 広報活動実施事業

広告媒体を活用し、暴追センターの事業内容等の広報に努める。

(ウ) 暴力団追放兵庫県民大会開催事業

第32回暴力団追放兵庫県民大会を開催し、県民の暴力団追放意識の高揚を図る。

(エ) 暴力団対策ビデオ購入貸出事業

暴力団対策のための研修ビデオを購入し、各地暴力団追放大会や研修会等で上映するとともに、企業等に貸出を行い、暴力団追放思想の普及を図る。

(オ) 暴力団追放ポスター等募集事業

ポスター、標語の募集を広く行い、県民の暴力団追放意識の高揚を図る。

(カ) 暴力追放運動支援自販機設置事業

暴追広告を掲示した自動販売機を設置し、売上金の一部を活動支援金とする。

イ 暴力排除活動推進支援事業

(ア) 地域からの暴力団排除推進支援事業

暴力団事務所等の撤去に向けた住民運動や、運動に必要な活動資金の補助等、地域における暴力団排除活動の推進を支援する。

(イ) 行政からの暴力団排除推進支援事業

県、市町の許認可事務、給付事務、公共工事等から暴力団を排除するため、行政対象の研修会を開催するとともに、各自治体における条例の効果的な運用に向け、情報交換、資料提供を行うなどの支援を実施する。

(ウ) 職域からの暴力団排除推進支援事業

職域における会議、研修会等への職員の派遣や資料提供を行い、職域における暴力団排除活動の推進を支援する。

ウ 暴力相談事業

(ア) 暴力相談実施事業

県下3カ所（神戸、尼崎及び姫路）の暴力相談所において、暴力追放相談委員が県民からの暴力相談に応じる。

(イ) 弁護士相談実施事業

必要に応じて、暴追センターが暴力追放相談委員として委嘱した弁護士が暴力相談に応じる。

(ウ) 巡回暴力相談実施事業

不当要求防止責任者講習の会場等において、臨時の暴力相談所を開設し、参加者等からの暴力相談に応じる。

エ 少年に対する暴力団の影響排除事業

(ア) 少年対策活動事業

少年向け啓発パンフレットの作成配付及び中高生を対象とした暴力団等反社会的勢力排除教室を実施し、少年を暴力団から守るための活動を実施する。

(イ) 少年指導委員研修会開催事業

県警少年課と連携して、少年指導委員に対する研修を6ブロック（神戸、阪神、東播、西播、但馬、淡路）ごとに実施する。

オ 暴力団離脱者支援事業

(ア) 就業関係機関連絡会開催事業

兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会を開催する。

(イ) 暴力団離脱者雇用給付金支給事業

暴力団離脱者の社会復帰対策の強化及び受入賛助事業所の拡充及び受入体制を整備する目的で、受入賛助事業所が、離脱者を雇用した際、一人あたり最長1年間で104万円を上限に支給される制度を活用し、暴力団離脱者の社会復帰に向けた支援を実施する。

(ウ) 暴力団離脱者受入企業整備促進事業

暴力団離脱者を雇用した事業所又は雇用主に対して、民事又は刑事上の損害を与えた場合、その態様に応じた補償金を支給するもので、補償期間は就労から3年間で一人当たり累計200万円まで補償する。

(エ) 就業等更生支援活動事業

暴力団離脱者が就労した企業を訪問し、離脱者を激励するとともに、必要に応じ協力企業に対し、慰労・激励金品を支給する等、暴力団離脱者の就業等更生を図る支援活動を行う。また、離脱就労した者で希望する者に義肢（義指）製作者を紹介し、必要に応じて、その費用を補助する。

(オ) 暴力団離脱者一時援助事業

暴力団離脱者の社会復帰を援助するため、暴力団離脱者からの申請により暴力団離脱

者一時援助費を支給する。

カ 暴力団事務所使用差止請求関係事業

暴力団事務所の付近住民等より、事務所使用差止請求の委託を受けたときは、暴迫センターの名をもって裁判上又は裁判外の事務を処理する。

キ 不当要求防止責任者講習事業

公安委員会からの委託を受け、企業等が選任した不当要求防止責任者に対する講習を対面型、オンライン型で継続実施する。

ク 調査研究及び不当要求情報管理機関援助事業

適正かつ効果的な事業運営を行うため、他県暴迫センターや関係機関の活動内容に対する調査や暴力団排除に関する文献等の購入、各種研修会等への参加等を実施する。

ケ 暴力団被害者救済支援事業

(ア) 訴訟費用貸付事業

訴訟に必要な資金の一部を貸し付けることにより、民事訴訟を支援する。

(イ) 暴力団被害者見舞金支給事業

暴力団の対立抗争事件等により、身体又は財産に相当程度の被害を受けた者に見舞金を支給する。

(ウ) 暴力団危害保護ホームセキュリティサービス支援事業

暴力団等から危害を受けるおそれが高い保護対象者に民間警備会社のホームセキュリティサービスを活用した支援を実施する。

(エ) 「ふるさとひょうご寄附金」制度の活用

ふるさとひょうご寄附金（ふるさと納税）を活用して、兵庫県内の暴力団事務所撤去に要する訴訟費用を支援する。

警察常任委員会資料
令和5年9月19日

県の出資等に係る法人の経営状況

(財務諸表等)

警 察 本 部

目 次

1	令和4年度決算	
	貸借対照表	3
	正味財産増減計算書	4
	正味財産増減計算書内訳表	6
	財務諸表に対する注記	8
	附属明細書	10
	財産目録	11
2	令和5年度予算	
	収支予算書	12

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	11,269,458	9,383,410	1,886,048
未収金	6,572,180	7,614,603	△ 1,042,423
前払金	300,860	311,960	△ 11,100
流動資産合計	18,142,498	17,309,973	832,525
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	290,000	290,000	0
投資有価証券	1,499,710,000	1,499,710,000	0
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,190,345	1,830,619	359,726
減価償却引当資産	3,936,752	3,883,722	53,030
暴力団追放事業基金引当資産	64,468,813	64,808,738	△ 339,925
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	10,000,000	10,000,000	0
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	0	674,500	△ 674,500
暴力団追放推進資産	0	0	0
什器備品	249,534	1	249,533
特定資産合計	80,845,444	81,197,580	△ 352,136
(3) その他固定資産			
建物附属設備	643,272	743,384	△ 100,112
構築物	0	0	0
車両運搬具	1	1	0
什器備品	80,660	145,809	△ 65,149
電話加入権	347,454	347,454	0
ソフトウェア	87,773	146,287	△ 58,514
出資金	10,000	10,000	0
投資有価証券	36,987	37,262	△ 275
その他固定資産合計	1,206,147	1,430,197	△ 224,050
固定資産合計	1,582,051,591	1,582,627,777	△ 576,186
資産合計	1,600,194,089	1,599,937,750	256,339
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,943,857	2,843,437	100,420
前受金	130,000	60,000	70,000
預り金	81,748	120,455	△ 38,707
賞与引当金	2,455,113	2,352,811	102,302
流動負債合計	5,610,718	5,376,703	234,015
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,190,345	1,830,619	359,726
固定負債合計	2,190,345	1,830,619	359,726
負債合計	7,801,063	7,207,322	593,741
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取負担金	0	674,500	△ 674,500
受取寄付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
受贈什器備品	249,534	1	249,533
指定正味財産合計	1,500,249,534	1,500,674,501	△ 424,967
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(249,534)	(674,501)	(△424,967)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	92,143,492	92,055,927	87,565
(78,405,565)	(78,405,565)	(78,692,460)	(286,895)
正味財産合計	1,592,393,026	1,592,730,428	△ 337,402
負債及び正味財産合計	1,600,194,089	1,599,937,750	256,339

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	19,132,231	19,132,121	110
基本財産受取利息	19,132,231	19,132,121	110
② 特定資産運用益	530,312	530,312	0
特定資産受取利息	530,312	530,312	0
③ 受取補助金等	17,693,577	18,704,000	△ 1,010,423
受取地方公共団体補助金	4,397,577	4,140,000	257,577
受取民間補助金	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
受取公安委員会受託収益	12,296,000	12,564,000	△ 268,000
受取民間補助金振替額	0	0	0
④ 受取負担金	1,000,000	2,100,000	△ 1,100,000
受取負担金	0	0	0
受取負担金振替額	1,000,000	2,100,000	△ 1,100,000
⑤ 受取寄付金等	25,781,518	24,463,674	1,317,844
受取寄付金	2,891,518	3,088,674	△ 197,156
受取賛助金	22,890,000	20,875,000	2,015,000
受取寄付金振替額	0	500,000	△ 500,000
⑥ 雑収益	1,227	1,570	△ 343
受取利息	246	212	34
雑収益	981	1,358	△ 377
経常収益計	64,138,865	64,931,677	△ 792,812
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	5,200,000	5,200,000	0
報酬	6,417,920	6,457,566	△ 39,646
給料手当	8,442,636	7,405,990	1,036,646
賞与引当金繰入	2,063,814	1,984,346	79,468
報償費	7,120	0	7,120
退職給付費用	188,827	188,827	0
福利厚生費	6,601,432	6,405,902	195,530
旅費交通費	1,502,971	1,323,631	179,340
通信運搬費	1,509,624	1,451,830	57,794
減価償却費	165,778	128,822	36,956
消耗什器備品費	389,730	121,000	268,730
消耗品費	2,702,467	3,017,411	△ 314,944
修繕費	124,733	30,990	93,743
印刷製本費	3,616,649	2,233,274	1,383,375
燃料費	111,306	79,795	31,511
光熱水料費	1,303,324	1,075,375	227,949
賃借料	2,396,717	1,956,396	440,321
保険料	130,830	120,390	10,440
諸謝金	573,000	680,000	△ 107,000
租税公課	697,910	691,800	6,110
支払補助金	3,477,372	2,640,513	836,859
支払寄付金	0	58,590	△ 58,590
委託費	5,737,032	8,409,110	△ 2,672,078
雑費	45,000	53,560	△ 8,560
事業費計	53,406,192	51,715,118	1,691,074

(単位:円)

② 管理費			
役員報酬	1,300,000	1,300,000	0
給料手当	4,884,974	4,618,903	266,071
賞与引当金繰入	391,299	368,465	22,834
報償費	31,000	0	31,000
退職給付費用	170,899	158,494	12,405
福利厚生費	1,320,249	1,323,506	△ 3,257
旅費交通費	116,525	83,587	32,938
通信運搬費	203,990	216,894	△ 12,904
減価償却費	123,663	123,663	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	167,278	251,092	△ 83,814
修繕費	5,958	0	5,958
印刷製本費	53,306	38,456	14,850
燃料費	27,827	19,949	7,878
光熱水料費	280,205	230,484	49,721
賃借料	239,377	217,491	21,886
保険料	14,040	14,040	0
諸謝金	364,000	264,000	100,000
租税公課	1,800	2,400	△ 600
支払負担金	338,000	338,300	△ 300
委託費	88,550	28,710	59,840
雑費	247,634	256,461	△ 8,827
管理費計	10,370,574	9,854,895	515,679
経常費用計	63,776,766	61,570,013	2,206,753
評価損益等調整前当期経常増減額	362,099	3,361,664	△ 2,999,565
特定資産評価損益等	△ 339,925	△ 553,187	213,262
投資有価証券評価損益等	△ 275	△ 213	△ 62
評価損益等計	△ 340,200	△ 553,400	213,200
当期経常増減額	21,899	2,808,264	△ 2,786,365
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益			
什器備品受贈益振替額	65,667	0	65,667
経常外収益計	65,667	0	65,667
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	103,230	△ 103,229
経常外費用計	1	103,230	△ 103,229
当期経常外増減額	65,666	△ 103,230	168,896
当期一般正味財産増減額	87,565	2,705,034	△ 2,617,469
一般正味財産期首残高	92,055,927	89,350,893	2,705,034
一般正味財産期末残高	92,143,492	92,055,927	87,565
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
受取民間補助金	0	0	0
② 受取負担金			
受取負担金	325,500	2,092,700	△ 1,767,200
③ 受取寄付金			
受取寄付金	0	500,000	△ 500,000
④ 固定資産受贈益			
什器備品受贈益	315,200	0	315,200
⑤ 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 1,065,667	△ 2,600,000	1,534,333
受取民間補助金	0	0	0
受取負担金	△ 1,000,000	△ 2,100,000	1,100,000
受取寄付金	0	△ 500,000	500,000
什器備品	△ 65,667	0	△ 65,667
当期指定正味財産増減額	△ 424,967	△ 7,300	△ 417,667
指定正味財産期首残高	1,500,674,501	1,500,681,801	△ 7,300
指定正味財産期末残高	1,500,249,534	1,500,674,501	△ 424,967
III 正味財産期末残高	1,592,393,026	1,592,730,428	△ 337,402

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						法人会計	合 計
	公 1 暴追思想	公 2 暴排・講習・調査	公 3 相談・被害者 事務所差止	公 4 少年・離脱	共 通	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	9,566,116	9,566,116	9,566,115	19,132,231
基本財産受取利息	0	0	0	0	9,566,116	9,566,116	9,566,115	19,132,231
特定資産運用益	0	0	0	0	369,654	369,654	160,658	530,312
特定資産受取利息	0	0	0	0	369,654	369,654	160,658	530,312
受取補助金等	0	12,296,000	3,800,000	1,597,577	0	17,693,577	0	17,693,577
受取地方公共団体補助金	0	0	2,800,000	1,597,577	0	4,397,577	0	4,397,577
受取民間補助金	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
受取公安委員会受託収益	0	12,296,000	0	0	0	12,296,000	0	12,296,000
受取民間補助金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
受取寄付金等	0	0	0	0	25,781,518	25,781,518	0	25,781,518
受取寄付金	0	0	0	0	2,891,518	2,891,518	0	2,891,518
受取賛助金	0	0	0	0	22,890,000	22,890,000	0	22,890,000
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	48	48	1,179	1,227
受取利息	0	0	0	0	48	48	198	246
雑収益	0	0	0	0	0	0	981	981
経常収益計	0	12,296,000	4,800,000	1,597,577	35,717,336	54,410,913	9,727,952	64,138,865
(2) 経常費用								
事業費	8,701,972	21,339,529	19,921,846	3,442,845	0	53,406,192		53,406,192
役員報酬	520,000	2,080,000	2,340,000	260,000	0	5,200,000		5,200,000
報酬	0	0	6,417,920	0	0	6,417,920		6,417,920
給料手当	1,538,832	4,837,905	1,385,603	680,296	0	8,442,636		8,442,636
賞与引当金繰入	0	1,626,907	436,907	0	0	2,063,814		2,063,814
報償費	4,960	2,160	0	0	0	7,120		7,120
退職給付費用	18,883	75,531	84,972	9,441	0	188,827		188,827
福利厚生費	79,996	5,120,097	1,361,341	39,998	0	6,601,432		6,601,432
旅費交通費	185,987	325,998	964,590	26,396	0	1,502,971		1,502,971
通信運搬費	543,906	619,577	289,097	57,044	0	1,509,624		1,509,624
減価償却費	0	0	165,778	0	0	165,778		165,778
消耗什器備品費	0	257,180	132,550	0	0	389,730		389,730
消耗品費	1,595,706	942,192	122,901	41,668	0	2,702,467		2,702,467
修繕費	1,192	19,063	103,286	1,192	0	124,733		124,733
印刷製本費	3,179,786	159,918	31,984	244,961	0	3,616,649		3,616,649
燃料費	5,565	83,479	16,697	5,565	0	111,306		111,306
光熱水料費	168,123	672,493	406,667	56,041	0	1,303,324		1,303,324
賃借料	275,165	1,386,937	571,154	163,461	0	2,396,717		2,396,717
保険料	10,536	33,324	86,502	468	0	130,830		130,830
諸謝金	183,000	360,000	0	30,000	0	573,000		573,000
租税公課	0	598,700	99,210	0	0	697,910		697,910
支払補助金	0	1,672,218	0	1,805,154	0	3,477,372		3,477,372
支払寄付金	0	0	0	0	0	0		0
委託費	389,015	431,090	4,901,927	15,000	0	5,737,032		5,737,032
雑費	1,320	34,760	2,760	6,160	0	45,000		45,000

(単位:円)

科目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1 暴迫思想	公2 暴排・講習・調査	公3 相談・被害者 事務所差止	公4 少年・離脱	共通	小計		
管理費							10,370,574	10,370,574
役員報酬							1,300,000	1,300,000
給料手当							4,884,974	4,884,974
賞与引当金繰入							391,299	391,299
報償費							31,000	31,000
退職給付費用							170,899	170,899
福利厚生費							1,320,249	1,320,249
旅費交通費							116,525	116,525
通信運搬費							203,990	203,990
減価償却費							123,663	123,663
消耗什器備品費							0	0
消耗品費							167,278	167,278
修繕費							5,958	5,958
印刷製本費							53,306	53,306
燃料費							27,827	27,827
光熱水料費							280,205	280,205
賃借料							239,377	239,377
保険料							14,040	14,040
諸謝金							364,000	364,000
租税公課							1,800	1,800
支払負担金							338,000	338,000
委託費							88,550	88,550
雑費							247,634	247,634
経常費用計	8,701,972	21,339,529	19,921,846	3,442,845	0	53,406,192	10,370,574	63,776,766
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,701,972	△ 9,043,529	△ 15,121,846	△ 1,845,268	35,717,336	1,004,721	△ 642,622	362,099
特定資産評価損益等	0	0	0	0	△ 339,925	△ 339,925	0	△ 339,925
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	△ 275	△ 275	0	△ 275
評価損益等計	0	0	0	0	△ 340,200	△ 340,200	0	△ 340,200
当期経常増減額	△ 8,701,972	△ 9,043,529	△ 15,121,846	△ 1,845,268	35,377,136	664,521	△ 642,622	21,899
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
固定資産受贈益								
什器備品受贈益振替額	0	0	65,666	0	1	65,667	0	65,667
経常外収益計	0	0	65,666	0	1	65,667	0	65,667
(2) 経常外費用								
固定資産除却損	0	0	0	0	1	1	0	1
経常外費用計	0	0	0	0	1	1	0	1
当期経常外増減額	0	0	65,666	0	0	65,666	0	65,666
当期一般正味財産増減額	△ 8,701,972	△ 9,043,529	△ 15,056,180	△ 1,845,268	35,377,136	730,187	△ 642,622	87,565
一般正味財産期首残高								92,055,927
一般正味財産期末残高								92,143,492
II. 指定正味財産増減の部								
受取負担金	0	0	325,500	0	0	325,500	0	325,500
固定資産受贈益	0	0	315,200	0	0	315,200	0	315,200
一般正味財産への振替額	0	0	△ 1,065,666	0	△ 1	△ 1,065,667	0	△ 1,065,667
受取負担金	0	0	△ 1,000,000	0	0	△ 1,000,000	0	△ 1,000,000
什器備品	0	0	△ 65,666	0	△ 1	△ 65,667	0	△ 65,667
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 424,966	0	△ 1	△ 424,967	0	△ 424,967
指定正味財産期首残高								1,500,674,501
指定正味財産期末残高								1,500,249,534
III. 正味財産期末残高								1,592,393,026

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券の評価方法については、原価法により、満期保有目的の債券以外の有価証券の評価方法については、時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
直接法・定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に充てるため、自己都合退職による期末要支給額を基準とした金額を計上している。
賞与引当金・・・職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	290,000	0	0	290,000
投資有価証券	1,499,710,000	0	0	1,499,710,000
小 計	1,500,000,000	0	0	1,500,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,830,619	359,726	0	2,190,345
減価償却引当資産	3,883,722	289,441	236,411	3,936,752
暴力団追放事業基金引当資産	64,808,738	0	339,925	64,468,813
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	10,000,000	0	0	10,000,000
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	674,500	325,500	1,000,000	0
暴力団追放推進資産	0	0	0	0
什器備品	1	315,200	65,667	249,534
小 計	81,197,580	1,289,867	1,642,003	80,845,444
合 計	1,581,197,580	1,289,867	1,642,003	1,580,845,444

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	290,000	(290,000)	(0)	-
投資有価証券	1,499,710,000	(1,499,710,000)	(0)	-
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	-
特定資産				
退職給付引当資産	2,190,345	-	-	(2,190,345)
減価償却引当資産	3,936,752	(0)	(3,936,752)	-
暴力団追放事業基金引当資産	64,468,813	(0)	(64,468,813)	-
暴力団排除訴訟支援費用準備資金	10,000,000	(0)	(10,000,000)	-
神戸市暴力団事務所使用差止請求資金	0	(0)	(0)	-
什器備品	249,534	(249,534)	(0)	-
小 計	80,845,444	(249,534)	(78,405,565)	(2,190,345)
合 計	1,580,845,444	(1,500,249,534)	(78,405,565)	(2,190,345)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	1,494,223	850,951	643,272
車両運搬具	2,505,880	2,505,879	1
什器備品	705,317	375,123	330,194
ソフトウェア	292,572	204,799	87,773
合 計	4,997,992	3,936,752	1,061,240

- 5 満期保有目的の債券の内訳及び帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
 (単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
兵庫県第2回20年公募公債	299,850,000	328,454,400	28,604,400
平成22年第9回神戸市公募公債	100,000,000	112,270,000	12,270,000
27回東京都公募公債	99,940,000	110,160,000	10,220,000
27回東京都公募公債	99,940,000	109,820,000	9,880,000
兵庫県第17回20年公募公債	99,980,000	107,230,000	7,250,000
千葉県第19回20年公募公債	200,000,000	208,160,000	8,160,000
兵庫県第35回20年公募公債	200,000,000	191,380,000	-8,620,000
兵庫県第35回20年公募公債	100,000,000	95,010,900	-4,989,100
兵庫県第38回20年公募公債	200,000,000	181,980,000	-18,020,000
兵庫県第38回20年公募公債	100,000,000	91,050,000	-8,950,000
計	1,499,710,000	1,535,515,300	35,805,300

- 6 受取補助金等及び受取寄付金及び固定資産受贈益の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 受取補助金等及び受取寄付金及び固定資産受贈益の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。
 (単位：円)

名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
受取地方公共団体補助金	兵庫県警察本部	0	4,397,577	4,397,577	0	一般正味財産
受取民間補助金	全国防犯協会連合会	0	1,000,000	1,000,000	0	一般正味財産
受取負担金						
受取負担金	神戸市	674,500	325,500	1,000,000	0	指定正味財産
受取寄付金						
受取寄付金	兵遊協福祉基金	0	2,500,000	2,500,000	0	一般正味財産
	自販機設置協力者17社	0	391,518	391,518	0	一般正味財産
固定資産受贈益						
什器備品受贈益	全国防犯協会連合会	1	315,200	65,667	249,534	指定正味財産
合計		674,501	8,929,795	9,354,762	249,534	

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
 (単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	1,000,000
経常外収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	65,667
合計	1,065,667

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記と同じ

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,352,811	2,455,113	2,352,811	0	2,455,113
退職給付引当金	1,830,619	359,726	0	0	2,190,345

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	普通預金	普通預金 兵庫県警察信用組合・三井住友銀行 ゆうちょ銀行	運転資金として	11,269,458
	未収金 前払金	野村証券(株)他 神戸文化ホール他	基本財産利息収入の未収分及び補助金 事業で使用する会場費等の前払金	6,572,180 300,860
流動資産合計				18,142,498
(固定資産)	基本財産	定期預金 兵庫県警察信用組合 投資有価証券 野村証券(株)他 兵庫県債・神戸市債 東京都債・千葉県債	公益目的保有財産であり、満期保有 目的で保有し、運用益を公益目的 事業及び法人運営の財源として使用 している。	290,000 1,499,710,000
	特定資産	退職給付引当資産 普通預金 兵庫県警察信用組合	職員等の退職金支払に備えた積立資産	2,190,345
	減価償却引当資産 普通預金 兵庫県警察信用組合	巡回相談車他の更新費用に備えた積立資産		3,936,752
	暴力団追放事業基金 投資有価証券	うち45,174,998円は公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業の財源に使用している。 残りは公益目的事業の各事業の財源として使用し、 運用益を法人運営の財源として使用している。		64,468,813
	引当資産 宮城県債・ソフトバンクグループ社債			
	定期預金 兵庫県警察信用組合			
	暴力団排除訴訟支援 普通預金 兵庫県警察信用組合	暴力団排除に資する訴訟費用支援に備えた積立資産で 特定費用準備資金として管理		10,000,000
	費用準備資金			
	神戸市暴力団事務所 普通預金 兵庫県警察信用組合	神戸市内における暴力団事務所使用差止請求関係業務規程に 定める業務の費用として神戸市からの負担金積立預金		0
	使用差止請求資金			
	什器備品	NECノートパソコンPC-VKL21XZG9他	寄付により受け入れた什器備品であり 暴力団情報の検索のため使用	249,534
その他固定資産	建物附属設備	尼崎暴力相談所 電気設備他	公益目的保有財産であり、相談事業のため使用	643,272
	車両運搬具	トヨタ エスティマ	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	1
	什器備品	電話機一式	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	80,660
	電話加入権	N T T 西日本	公益目的保有財産であり、相談事業その他の事業のため80%、 法人運営のため20%使用	347,454
	ソフトウェア	PCA公益法人会計DX	経理事務のため使用	87,773
	出資金	兵庫県警察信用組合	資金管理のための口座開設のため出資	10,000
	投資有価証券	宮城県債	運用益を法人運営の財源として使用	36,987
固定資産合計				1,582,051,591
資産合計				1,600,194,089
(流動負債)	未払金	エイプラット他に対する未払額	暴走思想普及啓発事業に係るレンタルサーバ提供委託費 他未払分	2,943,857
	前受金	(株)リキョー他	令和5年度賛助会費前受金	130,000
	預り金	職員等からの預り金	職員の令和5年3月分所得税、住民税	81,748
	賞与引当金	職員に対するもの	職員8名の令和5年6月賞与支払に備えたもの	2,455,113
流動負債合計				5,610,718
(固定負債)	退職給付引当金	役職員に対するもの	職員等の退職金支払に備えたもの	2,190,345
固定負債合計				2,190,345
負債合計				7,801,063
正味財産				1,592,393,026

令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	19,132	19,132	0
基本財産受取利息	19,132	19,132	0
② 特定資産運用益	537	537	0
特定資産受取利息	537	537	0
③ 受取補助金等	26,496	26,973	△ 477
受取公安委員会受託収益	12,296	12,773	△ 477
離脱者雇用給付金補助金	5,200	5,200	0
事務所撤去活動推進補助金	8,000	8,000	0
暴力団離脱者損害賠償補助金	1,000	1,000	0
受取民間補助金振替額	0	0	0
④ 受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	0
⑤ 受取寄付金等	23,663	24,417	△ 754
受取寄附金	2,788	3,042	△ 254
受取賛助金	20,875	20,875	0
受取寄付金振替額	0	500	△ 500
⑥ 雑収益	2	2	0
受取利息	0	0	0
雑収益	2	2	0
経常収益計	69,830	71,061	△ 1,231
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	3,600	5,200	△ 1,600
報酬	6,908	6,803	105
給料手当	8,396	8,691	△ 295
賞与引当金繰入	2,074	2,032	42
報償費	20	10	10
臨時雇用賃金	0	0	0
退職給付費用	0	190	△ 190
福利厚生費	6,969	6,919	50
会議費	1	1	0
旅費交通費	1,998	2,020	△ 22
通信運搬費	2,557	1,883	674
減価償却費	179	441	△ 262
消耗什器備品費	175	375	△ 200
消耗品費	3,420	2,916	504
修繕費	107	25	82
印刷製本費	3,579	3,775	△ 196
燃料費	144	146	△ 2
光熱水料費	1,160	1,160	0
賃借料	2,117	2,599	△ 482
保険料	149	149	0
諸謝金	575	816	△ 241
租税公課	845	845	0
支払負担金	0	0	0
支払補助金	9,410	9,410	0
委託費	8,832	8,855	△ 23
雑費	67	67	0
事業費計	63,282	65,328	△ 2,046

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
② 管理費			
役員報酬	900	1,300	△ 400
給料手当	5,290	4,786	504
賞与引当金繰入	391	369	22
報償費	50	50	0
退職給付費用	108	151	△ 43
福利厚生費	1,350	1,386	△ 36
会議費	1	1	0
旅費交通費	103	96	7
通信運搬費	295	246	49
減価償却費	124	124	0
消耗品費	280	251	29
修繕費	5	4	1
印刷製本費	63	69	△ 6
燃料費	36	36	0
光熱水料費	240	240	0
賃借料	267	239	28
保険料	15	15	0
諸謝金	364	364	0
租税公課	5	5	0
支払負担金	338	338	0
委託費	90	67	23
雑費	284	285	△ 1
管理費計	10,599	10,422	177
経常費用計	73,881	75,750	△ 1,869
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,051	△ 4,689	638
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,051	△ 4,689	638
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益			
什器備品受贈益振替額	0	66	△ 66
経常外収益計	0	66	△ 66
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	66	△ 66
当期一般正味財産増減額	△ 4,051	△ 4,623	572
一般正味財産期首残高	92,126	89,302	2,824
一般正味財産期末残高	88,075	84,679	3,396
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
受取民間補助金	0	0	0
② 受取負担金			
受取負担金	0	200	△ 200
③ 受取寄付金			
受取寄付金	0	500	△ 500
④ 固定資産受贈益			
什器備品受贈益	0	0	0
⑤ 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	0	△ 500	500
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	△ 500	500
什器備品	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	200	△ 200
指定正味財産期首残高	1,500,001	1,500,522	△ 521
指定正味財産期末残高	1,500,001	1,500,722	△ 721
III 正味財産期末残高	1,588,076	1,585,401	2,675

令和5年度9月補正予算（緊急対策）案の計上予定額

1 補正予算（案）の目的

老朽化が著しく、耐震基準を満たしていない生田警察署庁舎の建替整備に向けた現用地等の敷地測量に要する経費を増額補正するもの

2 補正予算（案）の計上予定額

敷地測量費 3,000 千円

和解及び損害賠償の額を定めることについて

1 議決事項

警察職員による、ご遺体引き渡し時の取り違え事案に伴う損害賠償について、和解し、その額を定めること。

2 損害賠償額

1,068,165 円

3 相手方

女性 63 歳

4 事案の概要

加古川警察署の警察官が、令和5年3月24日（金）にご遺体を取り扱い、同署に安置し、同月28日（火）に別のご遺体を取り扱い、同署に安置していたところ、同月29日（水）、28日に取り扱ったご遺体の遺族である相手方に対し、誤って、24日に取り扱ったご遺体を引き渡したもので、それを認識しないまま、相手方において葬儀等が執り行われ、本件発覚後に本来受けるべきご遺体の引き渡しを受けた相手方に、再度の葬儀執り行いを余儀なくさせたもの。

5 今後の予定

第364回県議会に議案上程し、議決を経て和解及び損害賠償の額を決定する。